

平成28年 第5回教育委員会会議録

1 日 時

平成28年4月25日（月）

開会 16時00分

閉会 16時50分

2 場 所

教育委員会室

3 出席者

田中新太郎教育長、金田清委員、中村健一委員、横山真紀委員、橋正徹委員、眞鍋知子委員

4 説明のため出席した職員

新屋長二郎教育参事、脇田明義教育次長、竹中功教育次長、齊田正活教育次長、平畠敏彦教育次長兼教員指導力向上推進室長、小浦寛教育次長兼学校指導課長、池田誠庶務課長、杉中達夫教職員課長、篠原恵美子生涯学習課長、浅田隆文化財課長、徳田伸一スポーツ健康課長

5 議案件名及び採決の結果

議案第8号 平成28年度石川県教科用図書選定審議会委員の委嘱（任命）について（原案可決）

議案第9号 石川県文化財保護審議会委員の任命について（原案可決）

6 報告案件

第1号 石川県教育委員会特定事業主行動計画（女性活躍推進プラン）の策定について

第2号 平成29年度石川県公立学校教員採用候補者選考試験及び石川県公立学校教員（栄養教諭）採用候補者特別選考試験について

第3号 平成28年度石川県立金沢錦丘中学校及び石川県立高等学校における入学者選抜結果について

第4号 平成27年度全国高等学校選抜大会等における本県選手団の成績について

7 審議の概要

- ・開会宣告

田中教育長が開会を告げる。

- ・会議の公開・非公開の決定

議案第8号及び議案第9号は、人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき非公開とすることを、全会一致で決定。

- ・質疑要旨

以下のとおり

第1号 石川県教育委員会特定事業主行動計画（女性活躍推進プラン）の策定について（池田庶務課長説明）

資料の6ページをお開き願います。「石川県教育委員会特定事業主行動計画（女性活躍推進プラン）の策定」について報告いたします。

1の「趣旨」ですが、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、いわゆる「女性活躍法」が平成27年8月に制定され、同法で県教育委員会に策定を義務づけられている、女性の職業生活における活躍の推進に関する取組計画である特定事業主行動計画を策定するものであります。

2の「対象職員」ですが、県教育委員会が任命する全職員であり、小中学校の県費負担教職員も対象となります。これは、本計画は女性職員の採用・登用などが重要な要素となることから、任命権を有する県教育委員会が「県費負担教職員」を含む計画を策定するものであります。

3の「計画内容」ですが、国が定める指針に則し、本県教育委員会の状況の把握・分析を踏まえ、かつ、成績主義の原則等に留意しつつ、長時間勤務の是正等の男女双方の働き方改革によるワークライフバランスの実現や、家事、育児や介護をしながら活躍できる職場環境の整備に向けたさまざまな取り組みを、一層進めていくものであります。

本計画の期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間です。法律は平成37年度までの10年間の時限立法ですが、本計画では5年間を計画期間とし、女性を取り巻く社会情勢や計画の達成状況を勘案し、必要に応じて見直しを行うこととするものであります。

計画内容は（１）の「女性の登用」と（２）の「仕事と生活の両立」に分かれております。まず（１）の「女性の登用」ですが、「数値目標」については、女性の活躍の進捗状況を示す最も端的な指標として「教頭以上の管理職に占める女性職員の割合」を数値目標としています。

国は平成２７年１２月策定の第４次男女共同参画基本計画において、初等中等教育機関（小学校・中学校・高校・特別支援学校）の教頭以上に占める女性の割合について、平成３２年度までに２０％以上の数値目標を設定していますが、本県の教頭以上の管理的地位に占める女性職員の割合は、平成２７年度現在、２６％で、既に国の目標を上回っていることから、５年後の平成３２年度の数値目標を「おおむね現状維持」としています。

数値目標の達成に向けた取組内容については、記載の①～③のとおり、男性を中心とした職場やポストへの女性職員の配置拡大や、若手職員に対するキャリア形成支援のほか、意欲と能力のある女性職員を将来の幹部候補となるポストに積極的に登用することなど、女性職員の育成に努めることとしています。

次に（２）の「仕事と生活の両立」ですが、県教育委員会では平成２７年４月に改定（平成１７年３月策定）した次世代育成支援対策推進法に基づく「石川県教育委員会特定事業主行動計画」により、仕事と生活の両立について既に各種の取組を推進してきているところです。今回策定の本計画においても、これまで行ってきた取組を引き続き継続し、長時間勤務の是正等の男女双方の働き方改革によるワークライフバランスの実現や、家事、育児や介護をしながら活躍できる職場環境の整備に向けたさまざまな取組をより一層進めていくものであります。

なお、本計画の本文につきましては、お手元の「報告第１号関係資料」のとおりでございます。以上で説明を終わります。

【質疑】

（眞鍋委員）

数値の目標についてお尋ねいたします。６ページの（２）「仕事と生活の両立」の数値目標で、「男性職員の育児休業等取得率」、および「配偶者出産休暇及び育児参加休暇の平均取得日数」という二つの数値目標がありますが、１７．５％だったのが５年間で７０％という高い目標になっていると思うのですが、どのようなお考えでこのような数値設定をされたのか、そして実際に達成が可能なのかを確認したいです。

（池田庶務課長）

まず、１７．５％から７０％という結構高い目標を掲げておりますが、これは育児休

業及び育児参加休暇の取得率ということで、配偶者が出産されたときに休暇を取られるということですが、今現在は17.5%という低い数字ですが、1日でも休暇を取っていただければこの率が上がっていくということで、事務局と県立学校は直接、県の方からお声掛けさせていただいているのですが、小中学校の方はこの制度ではなく年休を取られたりしている実態もありますので、その辺は私どもは今から、もう少し、特別休暇という制度を周知していけば実現が不可能な数字ではないということで、70%という数字を設定させていただいています。

育児参加休暇の平均取得日数につきましても、今と同じ理由になってしまうのですが、1.5日を4日以上にしています。年休などで休まれている方もいらっしゃるのですが、その方々に特別休暇という制度があることを周知していけばある程度、上がるという見込みの下に設定させていただいています。

(中村委員)

私もそういう方向で行くと思います。有給は大体、民間でも何日か取りますから、その点で上がると思うのです。もっと極端なのが、先日に弊社で起きたことなのですが、女性の方が仕事に専念して、男性が私どもの会社を辞めて家事に努めるということで会社を辞めるケースも出ています。いささか、驚いておりますが、男性が家事に専念して女性が稼ぐと。今はそういうパワフルな女性とかやる気のある女性がどんどん出てきていますので頼もしいです。

(橋正委員)

女性の登用ですが、本県では取り組み始めてからかなり時間がたっていますけれど、一生懸命やってきてその成果が先日、マスコミにも取り上げられていました。学校を回ると本当に女性が生き生きと仕事をしていらっしゃいます。私も一生懸命頑張れと背中を押しているのですが、私は、このことがいわゆる学力調査等の結果にも反映されているのではないかと思って見ております。とにかく学校が大変、活性化といいますか皆さん生き生きとお仕事をしていらっしゃいます。ですから今の傾向、方針をこれからも続けていただければいいのではないかと思っています。

(金田委員)

3(1)の数値目標のところ「教頭職以上」がおおむね現状維持というのは、上の26.0%を言っているのか、現在の石川県のケースを、どういう意味合いの書き方なのか。

(杉中教職員課長)

現在の26.0%の現状をそのまま維持していくことを目標にしているということです。

(金田委員)

ちょっと控えめではないか。今、橋正委員が言われたように、もっと強い数字を出してもいいのではないか。これは小学校、中学校、高校、特別支援学校を含めての26.0%・・・。

(杉中教職員課長)

事務局も含めてということです。

(金田委員)

事務局も含めて・・・。女性管理職を増やしていくというのは、おおむね現状維持よりももう少し強く出てもいいのではないか。それで事務局が足踏みするようだったら、学校の方をもっと強く出してあげてもいいのではないかと思うのだけれど。先に走れるところ、いわゆる小学校とか中学校とかは、もっと走らせた方がいいのではないか。それは30%でもいいし40%でもいいのではないか。士気を鼓舞する意味でも。

(杉中教職員課長)

校長や教頭のポストにつながる、いわゆる主幹教諭でありますとか、指導教諭という役割に占める女性の割合というのは現在30%を超えているということもあるので、その流れを続けて今後も、意欲と能力のある女性教員をできるだけ管理職の方に押し上げていく、積極的に登用していくということをしていくことで、現状ということはありませんけれどさらに、能力のある者が登用されていくのではないかと考えています。

(金田委員)

大変だとは思いますが、人的構成を見ていたら砂時計のような形なのです。一番細かいところが40～50代なのです。ここの、女性も含めて管理職登用をどういうふうにもっていくかというのは非常に大きな問題になってくるのではないかと思うのですけれど、そこはまた現行をよく見ながらお願いしたいのです。以上です。

(横山委員)

今、金田委員と同じお話をしようとしていたのですが、先週、青山学院のマラソン

の優勝に導いた監督とお話をしていて、目標には必ず数値を付ける、数を付ける。それが1%上がっても、1人増えるということもそうなのですが、何となく印象として、現状維持というのはそのまま下げ止まらない、何となく目標の、目指す数値を失った気もしないこともないので、下の取組内容の欄を見るとまだまだ意欲的に検証されたり女性の登用をしたいという取組内容があるにも関わらず、やはり現状維持というのは少し消極的な印象がしましたので、またご検討いただければと思います。

(田中教育長)

ちょっとよろしいですか。私が話を聞きましたら、これは3月中までに法律上、策定をしなければならないということで、昨年度中にもう策定をしているということで今日、ご報告をさせていただいているのが1点。それと実は小中学校の方は30%を超えていて高い水準にあります。問題は、高校や特別支援学校はまだ10%ちょっとという数字でして、26.0%という目標は逆に言えば、高校や特別支援学校では非常に高い目標になるということでした、先ほど教職員課長から説明がありましたように小学校と中学校も含めて、その下の、次の管理職になる皆さんの年齢構成を見ると、明るい希望もあるということで、これは10年間の時限立法ですけれど、まずは今、ご指摘もあったので最初の5年間ということで一生懸命にやってみて、その5年間の状況を見た上でまたご相談をさせていただきたいと思っております、まずは高校、特別支援学校の10%強を、26.0%を目指して頑張っていきたいと考えているところですので、ご理解を頂きたいと思います。様子を見ながらまたご相談をさせていただきたいと思っております。

第2号 平成29年度石川県公立学校教員採用候補者選考試験及び石川県公立学校教員（栄養教諭）採用候補者特別選考試験について（杉中教職員課長説明）

それでは、お手元の資料の7ページをご覧ください。報告第2号「平成29年度石川県公立学校教員採用候補者選考試験及び石川県公立学校教員（栄養教諭）採用候補者特別選考試験について」のご説明をいたします。まず1「平成29年度石川県公立学校教員採用候補者選考試験」についてです。(1)の「試験期日等」については7月23日、24日の両日に筆記および実技試験、8月6日または7日に面接試験を行い、10月7日に結果の発表を行うこととしています。

(2)の「受験区分・教科」については記載のとおりです。

(3)の「採用見込数」ですが、これまでは5月1日の児童生徒数の確定を踏まえまして、採用見込数を記載した実施案内を5月中旬から配布しておりましたが、今年

度は優秀な人材を確保するために、これまでより早く実施案内を作成して、大学訪問時にお配りすることとして、採用見込数については別途、5月中旬にホームページで周知を図ることとしました。今後は、一番下になりますが(6)③に記載のとおり、過去最高となる県内8校、北陸中部で8校、関西で10校、関東で3校の、計29校に実施案内を持参して説明会を行う予定であります。本県の教育や教職の魅力をアピールし、本県の志願者数の確保につなげていきたいと思っております。

上の方に戻りまして(4)の「受験資格」につきましては、50歳未満としております。

(5)の「選考区分」につきましては、記載のとおりであります。なお、IVのところですが、今回も引き続き、正規教員としての勤務経験を有する受験者を対象とした選考を行いまして、即戦力となる優秀な人材を確保したいと考えております。

(6)の「主な変更点等」としては、CDなどの普及により学級担任がクラスで伴奏する機会が減ってきたということがありますので、小学校の音楽実技を取りやめるほか、小学校の体育実技において昨年度の実技試験で泳げると判定された者については、今年度の水泳実技の試験を免除するという事にいたしました。

また、翠星高等学校を試験会場に追加いたしまして、農業の実技試験を実施することといたしました。なお、選考に当たりましては、スポーツ、文化活動やボランティア活動などの実績も考慮しまして、適切な人物評価となるように工夫を重ねているところでございます。教員として豊かな教養等、専門的知識を有することはもちろんですが、児童生徒に対する教育的愛情を持ち、健康でたくましく、指導力・実践力のある人材を確保していきたいと考えております。

次のページをご覧ください。2の「平成29年度石川県立学校教員(理療科教諭等)採用候補者選考試験」については、先ほどご説明いたしました教員採用候補者選考試験と同日に実施する予定です。理療科教諭等の採用試験は、昨年度に引き続いての実施となります。採用見込数は若干名としております。

次に、3の「平成29年度石川県公立学校教員(栄養教諭)採用候補者特別選考試験」につきましては(3)の「受験資格」に記載のとおり、本県の公立学校栄養職員のうち、栄養教諭の普通免許状を持つ者の中から、選考によって栄養教諭へ任用替えを行うというものであります。この試験も、教員採用候補者選考試験と同日に実施いたします。4人程度を任用替えすることにしております。以上でございます。

【質疑】

(田中教育長)

この件についてご発言がありましたらお願いいたします。

要項を早く作って、人数については少し後にして早く大学回りをするという事で、前向きに、3週間程度活動を早めるということです。これまで5月1日に生徒数の確認をした上で5月中旬に採用見込数を決定していましたが、動きは早くということで今回、前倒しをするということにさせていただきました。この件について、変更点は先ほど言いましたように農業実習で翠星高校を使うということと、音楽の実技で伴奏の関係で一部廃止をしたり、体育実技で昨年合格した人を今回は免除するという事になっておりますが、何かご意見がございましたらお願いいたします。

(横山委員)

今のお話の、3週間早めたというところで、説明会の回数も増えたという話だったのですが、これが7ページの(6)の変更点の③の「大学での採用試験説明会を29校に拡充」とありますが、過去はどれくらいだったのかとか、例えばエリアを広げたとか背景がありましたら教えてください。

(杉中教職員課長)

昨年度は28校でございました。その前の年も28校ということで過去最高ですが、去年と比べると1校増えています。ただし29校を回りますのは今回が初めてで、年々、少しずつ増やしてきているところです。

(田中教育長)

聞きますと連休前から回っている県も一部、出てきており、やはり人材獲得という競争もあり、かつ、5月中旬以降になると学生の皆さんが実習に出たりするので、立ち遅れてはならないということで、連休前から回れるところから回ると。学校数は1校ですが回り始めるのがだいぶ早くなりますし、大学側からもそのようなご要望があったようですので、そういう形で変更させていただいています。

(橋正委員)

いい教諭を確保するという事は、クオリティーの高い教諭の選定に直結しているということで、非常にいいのかなと思っています。ただ、先日も新聞やマスコミにありましたが、早くなっていることをいかに周知していただけるか、いつもの年だと思っていて電話したら既に始まっているというような、もう3週間も前からもらったのかということがないように、マスコミさんもおいでですが、いろいろな機会を捉えて、学校を回るのは直接のことでしょうけれど、広く県民にも、ご息がいろいろな遠い大学に進学している方もいらっしゃると思いますので、親御さんが今年石川県は早くなったのだなということを実感して、ご息子に連絡するとかそういうことができるよ

うに、知らせるということがとても大事ではないかと思っておりますので、また配慮していただきたいと思います。

(杉中教職員課長)

本日、この教育委員会議と同時に、ホームページにも、今年そのように内容を早めにお知らせするというのをいたしまして、先日来、教職員課の方にもいつごろ分かりますかという問い合わせも何件かあったところですので、そのようにできるだけ広くお知らせをしていきたいと思っています。

第3号 平成28年度石川県立金沢錦丘中学校及び石川県立高等学校における入学者選抜結果について

(小浦教育次長兼学校指導課長説明)

資料の9ページをご覧ください。初めに、1の県立金沢錦丘中学校についてですが、適性検査を平成28年1月24日に実施いたしました。選抜方法につきましては(2)にお示したように、小学校長から提出された調査書並びに、主に言語に関する力を見る「総合適性検査Ⅰ」、自然や社会、数理に関する力を見る「総合適性検査Ⅱ」および面接の結果を総合的に判定し、入学者の選抜を行いました。

(3)の選抜結果ですが、①に示しましたように、募集定員120人に対して260人が受験し、120人が合格しております。なお、受検倍率は2.17倍でした。

②の合格者の郡市別内訳については、金沢市が77人と最も多く、次いで白山市・野々市市が25人となっており、これまでとほぼ同様の傾向となっております。

次に、資料の10ページをご覧ください。2の「石川県公立高等学校入学者選抜結果について」のご報告をいたします。まず、学力検査等は、資料(1)にお示した期日で実施いたしました。

(2)の選抜結果ですが、①の公立高等学校(全日制)については、募集定員8,280人に対して推薦入学等706人、一般入学7,099人の、合わせて7,805人が合格しました。

②の公立高等学校(定時制)については、募集定員480人に対して172人が合格しております。なお、定時制の推薦入試は、本年度は実施校がありませんでした。

③の公立高等学校(通信制)については、募集定員240人に対して53人が合格しております。なお、定時制、通信制ともに、人数は1次募集までのものであります。

また、各学校別合格者数の状況につきましては、資料の11ページから12ページに全日制を、13ページに定時制、通信制を掲載しております。

最後に、資料の14ページの(4)全日制の合格者の得点状況をご覧ください。今年度の結果につきましては、①の教科別平均点にお示したように、社会、英語の2教科で平均点が前年度を下回りましたが、数学、理科の2教科では平均点が上がり、5教科合計では、ほぼ昨年と同じ253点となっております。5教科合計の分布は、昨年とほぼ同様の結果であり、受検生の学力を適切に測れる検査ができたものと考えております。

なお、英語につきましては、英文を読み取ったことを基に、自分の考えを英語で表現させる問題を新たに導入するなど、問い方などを変更し、実践的なコミュニケーション能力を見る問いを多く設定いたしました。そうした英語の変更について、中学校の校長からは、「昨年度に比べ、出題レベルが高くなった」「生徒に多量の英文に慣れさせるべきとのメッセージが伝わってくる」などの声を頂いております。この、英語における実践的なコミュニケーション能力を見る検査問題については、平成29年度の学力検査においても、継続して出題していきたいと考えております。

また、他教科につきましても、課題を解決するために必要な活用力など、中学校における授業の中で身に付けるべき学力の方向性を示すとともに、小学校や中学校で学んだ力を的確に把握できるような出題を目指し、石川県高等学校入学者選抜が円滑かつ適切に行われるように努めてまいりたいと考えております。以上です。

【質疑】

(橋正委員)

生徒数が減少する中で、能登などは軒並み1倍を切って、見るも無残な倍率なのですが、1人でも多く生徒を確保したいということでのしごを削っている中で、1倍に届かない学校でも入学を拒否する、雑な言い方をすると落とすといいですか、そういうことはあるのでしょうか。

(小浦教育次長兼学校指導課長)

倍率が1倍を切っても、落ちることがあると、それは最終的に学校長の判断によって、いろいろな案件を考えた場合、起こり得ることだと考えております。

(田中教育長)

実際にあったのかということを知りたいのでは。

(小浦教育次長兼学校指導課長)

実際に何件かは聞いております。

(橋正委員)

結構、学校が、入学させたけれども苦戦していて、多くの子どもの勉強の妨げになるというような苦情も時々、耳にしているので、どういうことなのかと聞いてみました。

第4号 平成27年度全国高等学校選抜大会等における本県選手団の成績について (徳田スポーツ健康課長説明)

資料の15ページをご覧ください。報告第4号「平成27年度全国高等学校選抜大会等における本県選手団の成績について」のご報告をいたします。平成27年度全国高等学校選抜大会等につきましては、東京都をはじめ、22都道府県におきまして、平成27年12月22日から平成28年4月7日までの期間で各競技ごとに開催され、本県より27競技に選手407名が参加いたしました。

成績は、団体では、ボウリング男子で尾山台高校が優勝、サッカーで星稜高校、バドミントン女子で金沢向陽高校、卓球男子で遊学館が3位、ボウリング女子で金沢伏見高校が4位に入賞する活躍が見られました。

個人ではウエイトリフティング女子63kg級トータルで金沢学院東高校（現金沢学院高校）の坂倉選手が優勝、同じく男子85kg級トータルで金沢学院東高校（現金沢学院高校）の西村選手、レスリング男子74kg級で金沢北陵高校の喜多選手が準優勝したほか、計14名の選手が8位以内に入賞しました。

今後、中国ブロックで開催される夏のインターハイや秋の岩手国体での活躍を期待するとともに、本県の高校生がさらに優秀な成績を上げられるよう、石川県高体連をはじめ関係団体との連携を一層深め、競技力の向上に努めてまいりたいと存じます。以上です。

【質疑】

(眞鍋委員)

基本的なことなのですが、選抜大会には3年生は出場しないのですか。

(徳田スポーツ健康課長)

競技によりまして、1～2年生だけの競技と、サッカー、バスケットボールなど3年生まで出られる競技がありますが、大部分は1～2年生が中心の大会だと聞いております。

(眞鍋委員)

分かりました。個人の学年が1～2年生だけだったので今後は期待できるということかと。

(徳田スポーツ健康課長)

当時の学年ということでございます。

(眞鍋委員)

分かりました。

(金田委員)

課長さん、ぜひお願いしたいのですが、県外へかなり有為な生徒が流れているのではないかと思います。県内でも能力は開花できるということをアピールしていかなければなりません。ぜひ、石川の子どもはわれわれが育てるという気概を、指導教諭と連携を取りながら主張をお願いしたいと思います。

(徳田スポーツ健康課長)

3年前から競技ごとに中学、高校の中心的な指導者が本県の部活動振興の観点から中学、高校の連携のあり方、あるいは中学、高校の6年間を通した指導につきまして、意見交換を行っており、今、ご指摘がありました件についても、さらに県教委からも働き掛けをして、県外流失が極力なくなるような形で指導していきたいと思っております。

(田中教育長)

昔からある課題ですね。いい指導者がいればということにつながるのですが、指導者を養成していくことも併せてということでしょう。また勉強させていただきます。

(田中教育長)

以降の審議について非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案第8号 平成28年度石川県教科用図書選定審議会委員の委嘱（任命）について
（非公開）

小浦教育次長兼学校指導課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決

された。

議案第 9 号 石川県文化財保護審議会委員の任命について（非公開）

浅田文化財課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

・閉会宣言

田中教育長が、閉会を告げる。